

平成30年 6 月 7 日（木曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

---

平成30年6月7日(木曜日)

---

出席議員(16名)

1番	吉田真悦君	2番	鈴木宏通君
3番	村松秀雄君	4番	吉田二郎君
5番	平吹俊雄君	6番	手島牧世君
7番	佐野善弘君	8番	藤田洋一君
9番	山岸三男君	10番	柳田政喜君
11番	前原吉宏君	12番	櫻井功紀君
13番	福田淑子君	14番	千葉一男君
15番	我妻薫君	16番	大橋昭太郎君

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	相澤清一君
副町長	須田政好君
総務課長	佐々木義則君
教育長	大友義孝君
教育次長兼教育総務課長	佐々木信幸君

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長	吉田泉君
事務局次長兼議事調査係長	高橋美樹君

---

議事日程

平成30年6月7日(木曜日) 午後3時 開会

第 1 開 会

第 2 議長挨拶

第 3 協議事項（説明及び意見を求める事項）

1）中学校再編に関する経過報告及び今後の推進体制等について

第 4 その他

第 5 閉 会

午後3時 開会

事務局長（吉田 泉君） お疲れさまでございます。ただいまより全員協議会を始めさせていただきます。

議長、お願いします。

議長（大橋昭太郎君） 皆さん、大変御苦労さまでございます。

本日、会議がめじろ押しでございまして、ただいまの時間からの全員協議会の開催となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、町長からの協議事項として1件となっております。どうぞ、スムーズに全員協議会が進められるよう、よろしくお願いいたします。

本日の全員協議会は、全員出席であります。ただいまから始めさせていただきます。

まず最初に、町長から挨拶をお願いいたします。

町長（相澤清一君） 大変御苦労さまでございます。

夏を思わせるような暑い中でございます。本当に皆様には大変ありがとうございます。

本日は議長のお取り計らいにより、議会全員協議会を開催していただき、厚く御礼申し上げます。

本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、中学校再編に関する経過報告及び今後の推進体制等についてであります。

中学校再編に向けた取り組みにつきましては、平成29年6月14日に開催していただいた美里町議会全員協議会において、中学校の再編整備の具体化に向けてという資料に基づき、それまでの経過報告と7月に予定していた住民説明会について御説明させていただいたところでございます。

本日は、その後の中学校再編に向けた取り組み状況についての報告及び今後の推進体制等について、教育委員会から御説明申し上げますのでございます。議員皆様の御理解を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

議長（大橋昭太郎君） それでは、早速3の協議事項の中学校再編に関する経過報告及び今後の推進体制等についてに入ります。それでは、総務課長。

総務課長（佐々木義則君） 本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の説明員を紹介させていただきます。

初めに、教育長の 大友義孝でございます。

教育長（大友義孝君） よろしくお願いいたします。

総務課長（佐々木義則君） 教育次長兼教育総務課長の佐々木信幸でございます。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸君） 佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長（佐々木義則君） 説明員の紹介については以上でございます。

よろしく願います。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） 本日は、教育委員会のために議会全員協議会を開催していただきましたことに厚くお礼申し上げます。

本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、先ほど町長からもお話をさせていただきました中学校再編に関する経過報告及び今後の推進体制等についてであります。

平成29年6月14日に開催していただきました美里町議会全員協議会でお示した、中学校の再編整備の具体化に向けてという資料は、平成28年6月に策定した美里町学校再編ビジョンのうちの中学校の整備について、それまでの意見交換会などで出された意見意向を反映させながら、教育委員会の考えをまとめたものであります。

その中で、中学校の再編については、3校を1校に再編すること、再編後の学校については新たに建設すること、新中学校の場所の候補地を駅東地区とすること、通学距離が6キロメートル以上の生徒はスクールバス通学とすること、全学年1クラスの生徒数を30人未満にすることなど、教育委員会の考えをお示しさせていただきました。

その後、町内の幼稚園、小学校、中学校の保護者と意見交換会、アンケート調査、住民皆様との意見交換会などを実施したところでございます。平成30年3月の美里町議会3月会議において、平成29年度宮城県美里町中学校建設用地適地選定等業務委託料を補正予算として計上し、お認めいただきましたところでございます。

これはこれまでの住民皆様との意見交換などで出されました御意見や御指摘などを踏まえ、教育委員会で協議した結果、土地購入費の費用や土壌改良工事に要する費用などを含めた事業費を比較を行う必要があるという考えからです。あわせて基本計画の策定と、既存学校施設の跡地利用の検討も行うこととしてございます。

現在は、国際航業株式会社と業務委託契約を締結しまして、調査を進めているところでございます。本日は、この間の経過報告と今後の主なスケジュール、そして推進体制などについて御説明をさせていただきたいと思っております。

内容の説明につきましては、教育次長から申し上げますので、議員皆様の御理解を賜ります

よう、よろしくお願い申し上げます。

なお、ちょっとこの辺からずれることとなりますが、発言の機会をいただいておりますので、平成32年春から高校の入試制度が変わります。後ほどパンフレットも議員の皆様にご提示させていただきたいと思っておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、本日よろしくお願い申し上げます。

議長（大橋昭太郎君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸君） 本日はどうもありがとうございます。

それでは、私から事前にお配りしておりました中学校再編に関する経過報告及び今後の推進体制等についての資料に基づきまして、順次説明をさせていただきます。

まず1番目、美里町議会全員協議会で説明、平成29年6月14日。

先ほど教育長の説明の中でもありましたが、中学校の再編整備の具体化に向けてという資料に基づき、当日お話をさせていただきました。これはその前にお示しをさせていただいておりました美里町の学校再編ビジョン、これは中学校、小学校も含めた再編に関するビジョンでございましたけれども、その中の中学校を主に取り出しまして、その再編の具体化に向けた資料となっております。この資料の説明をその6月14日の全員協議会でさせていただきます、その後7月に、町内8カ所で開催する住民説明会の日程等について御説明をさせていただいたところでございます。

2番目、幼稚園、小学校、中学校の保護者との意見交換会。

町内12カ所の幼稚園、小学校、中学校の保護者の皆様とごらんの日程で意見交換会をさせていただいております。この際には、全員協議会でお示しをいたしました中学校の再編整備の具体化に向けてという資料を、全ての保護者の方々にお配りをして、そして意見交換会に臨んだところでございます。

続きまして、3つ目、中学校再編についての意見、要望などについてのアンケート調査を実施いたしました。

幼稚園、小学校、中学校の保護者との意見交換会をするのと同時に、皆様にごアンケート用紙をお配りいたしまして、意見交換会に出席されない方につきましても御意見や御要望などを提出いただけるように、アンケート調査を実施したものでございます。6月下旬から7月中旬にかけて各幼稚園、小学校、中学校の保護者に対して実施しております。アンケートは66件提出がございました。

4番目、中学校の再編整備に向けた意見交換会開催のお知らせを全戸配布。平成29年7月1

日。

広報の配布日でございますけれども、それと同時に中学校再編整備の具体化に向けて、全協でお示しした資料の概要ですね、先ほど教育長が申し上げた項目について大きくピックアップした概要版を載せまして、説明会のお知らせとして同時に配布をさせていただきました。

その日程に基づきまして開催しましたのが、5番、住民との意見交換会でございます。

町内8カ所で開催をしてございます。このときも全員協議会でお配りした資料と同じものを使いまして、御説明をさせていただいております。

それでは裏面に入ります。6番目、近年建設された中学校の視察ということで、平成29年度の7月6日に大崎市立古川東中学校、平成29年10月30日には石巻市立渡波中学校を、教育委員会の委員が視察を行ってございます。

7番目、宮城県美里町中学校再編整備基本構想の策定。6月の全員協議会でお配りいたしました中学校の再編整備の具体化に向けてという資料につきましては、大きく章立てが2つになっておりまして、第1章が基本構想、第2章が基本計画というつくりになってございました。この基本構想の部分をもう一度整理をいたしまして、パブリックコメントにより平成29年11月1日に公表、12月7日まで意見募集を行いまして、その後12月28日に開催しました美里町教育委員会臨時会におきまして議決されたものでございます。

8番目、平成29年度宮城県美里町中学校建設用地適地選定等業務について。

先ほど教育長からもお話がありました29年度中各地で意見交換会をさせていただいたときに、やはりその土地の条件、購入や造成、そういったものについての資料が不足ではないかという意見が、住民の方から出されたところでございます。それらも含めまして、もう一度調査を行い適地選定をやりましょうということで、予算計上をさせていただいたところです。3月会議におきまして業務委託料を2,200万円、補正予算として計上させていただいております。

その後、4月になりまして、4月20日入札により国際航業株式会社が落札し、4月24日に業務委託契約を締結しているところでございます。業務の履行期間は、平成30年4月25日から平成31年3月15日まででございます。国際航業との打ち合わせ、1回目を行っておりますけれども、その中で示されたスケジュール、それと美里町教育委員会でのスケジュールとすり合わせまして、主なスケジュールが次のとおりでございます。ただし、これはあくまでも予定ということでございます。

適地選定業務につきましては、2段階での選定を予定しております。第1次選定、候補としては現在5カ所の候補地が上がっておりますけれども、それを2つないし3つまでに絞り込

む第1次選定を7月から8月にかけて行う予定でございます。その後、残りまして2つないし3つの候補地から、最終的に1つの候補地に絞り込んでいくという作業を行いまして、第2次選定を9月末ごろまでに行いたいと考えてございます。

それとあわせて、 ですが基本計画の策定に入っております。8月から2月にかけての日程となっております。

につきましては、既存学校施設の跡地利用でございます。今回、候補地を最終的に1つに絞り込んだ結果、既存学校の跡地が2つもしくは3つ、跡地としての利用が可能になります。その際にどのような形で利用していったらいいのかというところを検討していくというのが、7月から10月にかけてというふうに考えてございます。

9番、今後の取り組み及び推進体制等について申し上げます。

今申し上げましたスケジュールに沿いまして、適地選定につきましては進めてまいりますけれども、その間、住民説明会を考えてございます。適地選定結果を受け、住民及び各学校保護者等を対象に住民説明会を実施したいと考えております。一応予定としては10月ごろにと考えてございますが、あくまでもまだ予定でございます。はっきりした日程等はまだ決まっておりません。

内部検討委員会の設置。これは今まで教育総務課内で主に計画を進めてまいりましたけれども、やはり適地の選定、その後の整理を考えますと、ほかの関係課にも加わっていただきまして検討を進めていくということが必要であると考えてございます。そのため関係課代表によります内部検討委員会、仮称ですが美里町中学校再編検討委員会を立ち上げ、委託しております国際航業株式会社からの提案等を受けながら、適地選定や跡地利用について協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。関係課といたしましては、事務局となります教育総務課のほかに、建設課、産業振興課、農業委員会、水道事業所、下水道課などを想定しております。

です。仮称中学校再編推進室の設置。今まで申し上げたとおり、今後適地の選定あるいは基本計画の策定、内部検討委員会の設置など、事務量が多くなってまいると考えてございます。それをおくれないように進めていくためには、教育総務課内に中学校再編業務を専門に行う部署、これは仮称でございますけれども中学校再編推進室を設置し、専従の正規職員1人及び非常勤職員1人を配置し、中学校再編業務に従事させたいというふうに考えてございます。そのうち非常勤職員の報酬等に関しましては、6月会議の補正予算に計上をさせていただいているところでございます。

議会への報告等ということで、これも予定でございますけれども、本日これまでの経過及び今後の推進体制等について説明をさせていただいているところでございます。その後、9月から10月にかけては、適地選定結果の御報告。それから、12月には適地の確定、跡地利用方針の説明などを予定してございます。年を越しまして、平成31年3月には予定でございました8月から2月にかけて策定する基本計画についての確定、それから平成31年度当初予算に組み込みたいと考えてございますけれども、実施計画等に関する予算の御提案、そういったところを議会の皆様にはこれから報告、説明などをさせていただきたいと考えてございます。

私からは、簡単でございますが以上の説明となります。どうぞよろしく願いいたします。  
議長（大橋昭太郎君） ただいま教育委員会から、中学校再編に関する経過報告及び今後の推進体制等について説明をいただきました。皆さんのほうから意見等、何かありましたら出していただければと思います。ございませんか。柳田議員。

10番（柳田政喜君） 今説明をもらもろお受けいたしましたけれども、まず今までの経過の中で気になったのが、まず1番から5番までは最初に出した共通の資料で説明会とアンケートと全て行っていると。それで、その資料に関しましては、ここにいる各議員それぞれの一般質問をもちまして、資料の不備の部分、それとなぜこういう部分は検討しないのか、これでは誘導じゃないのかということだったんですけれども、それぞれがそれぞれの見方で話していたと思います。それによって1番から5番までのスケジュールなんですけど、住民に対する説明で、これをもって住民に説明は終了したと、アンケートが66件しか集まってないのに、これでアンケートも全て終わったというのは、なかなかそれで終わらせるというのは設定できないと思うんです。

今後また住民説明会をするというんですけれども、その説明会に向けて、やはり何か教育委員会のほうから自分たちの決めたことに対する誘導の資料というふうにとられかねないと思うんです。それが前回だったと思うんですね。それで、今回もそのように同じように資料をつくって、同じように説明会をしても、住民のほうから本当の住民の素直な意見はなかなか出てきづらいというふうに感じました。

特に前回は、経費をどのように計算して、3校を1校にするというのの意味合いでは、住民の方々はやはり経費がかかり過ぎている、その部分を圧縮するためには仕方がないのかなという捉え方をしていた住民の方が多かったんですけれども、その上で例えば先ほど説明あった6キロ以上の方はバス通学、それと通学路に対する安全を確保するための学校建設後にかかる経費、そういうもの全て全体の経費を全て検討すると、前回たしか教育次長のほうは議会の一

般質問に対して答弁しています。前次長さんが。

その辺も含めて、全て資料を出してもらえらんだらわかるんですけども、先ほどの説明ではその辺までの資料も出るという話も確約的になかったと思います。その辺も含めての資料を提出してもらって、今後の住民説明会をやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） ただいまの御意見伺いました。今現在、その経費の部分に関しては、今業者さんと業務提携していろいろな案を出していただいております。その中で、今まで教育委員会としてつかんでおった金額を、まず前にそれで説明をしておったんですが、今おっしゃられるようなことが少し足りないのではないかとすることがありまして、それで現在、業務委託契約を結んで調査してもらっていると。その結果を今度はお示しをしながら、説明会をしまいるというふうな段取りで今いるということでございます。

現在はまだ私どものほうでは、今議員がおっしゃられるような金額が全て、経費が整っているわけではないので、業者さんのほうから上がってくるのを待って、そして説明会を行っていくという流れで考えております。

議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

10番（柳田政喜君） では、今私が危惧した部分も、通学路とか、その辺の安全に係る経費やバス通学の6キロを安全確保されるまでは、全部全員バス通ですか。確保ができないということは、全員バス通学するんですか。距離に関係なくバス通にするとおっしゃいましたね。安全確保できないのであれば。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） 前からお示ししておる部分については、安全確認がとれないというならば、どの部分から安全確認がとれないのかというふうな逆論になってくるわけでございますけれども、やはりその部分を今現在のバスが何台必要なのかというところまで、どうしても追求していかなくてはなりません。バスのルートも一応考えていかなければなりませんし、そういったことから進めると安全確保という部分からすれば、何キロまでが妥当なのかという線引きをまずしなければならぬということが先だと思っております。

保護者の皆さんからは、できる限り自転車通学をさせてくださいというふうな回答も中にはあるわけでございます。それらを全部整理するというところで考えております。

議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

10番（柳田政喜君） いや、だから私が言ってるのは、前は教育次長さんが距離に関係なく安全確保されるまではバス通に、そういう安全確保できないところはバス通にするということを明言してます、一般質問の中で。全員じゃないですよ。全校生徒をバス通にすると言ったわけじゃないですよ。徒歩で来れる人でも、安全確保できるところだったらいいということで、例えば踏切、三十軒の踏切だって両側に指導員を置いて渡れるような状況だったらいいけれども、それ以外の危ない交差点、他市町を通るところとか、そういうところは距離に関係なくバス通にするという回答は明言してますから、そのときもバス何台とかと言いましたけれども、そういう細かい数字はいいんです。

私が言いたいのは、だからそういう部分を全て網羅したデータをきちんと示した上での住民説明会なのかどうなのか。前みたいに、自分たちの都合のいいところに誘導するように、そっちのほうがいいですよというような説明会じゃだめですよということです。その辺をきちんと、今回は住民の方にも選択肢を持てるような説明会になるのかどうか。そこを聞いているんです。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） 安全確保という部分に関しては、今おっしゃられるように全て網羅して、道路だけではないと思うんですね。安全確保というのは。鉄道の踏切ももちろんあるし、いろいろな障害があると思いますので、それらを逐一調べていくということでございます。その中で、私どものほうがつかんだ部分、これで大丈夫だろうなというふうなところまで調べ上げて、住民説明会は開催していきたいというふうに思っております。

また、反論するようで申しわけございませんが、教育委員会のほうの都合のいいようなしゃべり方をしているつもりではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

10番（柳田政喜君） だから、私このスケジュールの中で気になったのは、1次選定が7月、8月にするという事なんです。それで2次選定を9月末までに、ほぼ2つに絞るという話をしましたよね。その絞る時点で、既にふるいをかけて、その2つしか住民に説明しないのかなという危惧をするんですよ。というのは、議員の中でも一般質問の中で3校を1校にするのではなくて、2校を1校と私も、3校を2校にするとか、そのほうが経費的にかからないんじゃないかという意見も出しているわけですよ。そういう部分の検討はしないで、あくまで2つに絞ってからその比較だけで出されたんでは、住民には選択肢がありませんよと言っているんです。

説明会に来た住民の反対意見は出なかったという形に持っていったでしょう。だから、あくまでそういう部分で全体の経費、町としてはどれくらいこの統合中学校をつくったことによってかかるのか、3校を2校にする案の場合はどれくらいかかるのか、比較もしてくださいねと、さんざん私たちは一般質問でお願いしている部分です。その部分の比較ができるような資料はもらえるんですか、その資料を検討した上で2校に絞ってもらえるんですかということ聞いてます。住民もそれをちゃんと見て理解できるんですかと。（「3校を2校にして……」「違う、一般質問でそういう言い方してるということ。だから、例えばその経費として、3校を1校にするのであれば、2校にしたときの経費の比較もできるのかということ」の声あり）

議長（大橋昭太郎君） 副町長。

副町長（須田政好君） 実は、前担当者であるということもありまして、これまで経過の中で教育委員会が考えてきた計画について説明させていただきます。3校を1校にするというのは、確かに事業費の比較という面でも財政上必要な一つです。しかし、教育委員会としては教育的なところを見て、これからは3校を1校という整備が正しいだろうという考えで、ずっと来ました。それを前提に、これから3校を1校に整備するときの事業費が幾らかかるのか。そして、その場所はどこが適切なのかというところを、今調査をお願いしているということです。

それで、昨年、今回の調査をする前の昨年の説明会で、中学校の整備の具体化に向けてという考え方は、あくまでも先ほどお話しした事業費比較の前に、まず中学校の教育がどうあるべきかという観点で、教育委員会の考えの3校を1校にというのを説明してきたと。そしてその上で、さらに今度は場所を選定するに当たって、どの場所に建てたらいいのか。ただいま柳田議員からもお話がありましたように、その場合今度は通学の面でどのような危険性が出てくるのか。その危険性を解除するために、どのように事業を進めるか、費用がかかるのか。それも含めて費用と、それから利便性というんですか、そういったものも総合的に含めてどの場所に建てるのかというのを、今回予備調査をかけ、そして教育委員会の考えとしてはこの場所にこういう学校をつくりたいというのを、まず住民の皆さんのほうにお示しをしながら、また御理解をいただいていくという考えで進めてまいりました。

議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

10番（柳田政喜君） だから、私さっきから言ってるんですけども、私の説明が悪いんでしょうけれども、3校を1校にというのは教育委員会の教育的観点からと、それはわかります。ただ、その3校を1校にするための資料を最初に出して、住民や保護者の方にアンケートをしましたと言ってますけれども、その当時の最初の資料自体が、私たちから見れば、あく

まで教育委員会の考えのほうに誘導するためであって、その経費とかその辺の部分のデータも不十分だったんじゃないですかというのは、一般質問でも皆さんが言っていたはずです。

議長（大橋昭太郎君） 副町長。

副町長（須田政好君） まず一番は、現在の生徒数もそうですが、これからの生徒数が減少する、その推移が想定以上に大きいということ。生徒の数が減っていくということです。それからもう一つは、先日も中総体が行われましたけれども、それぞれの学校でチームがつかれない状況になってきている。チームをつくっても、私バレー会場に行きましたけれども、南郷中学校は6人の部員しかいないです。そういった、ちょっと言い方は悪いんですが、生徒、部員が少ないために試合をすれば負けるというふうなことの繰り返しばかりやっていたのでは、中学校教育として環境がどうであろうかという問題、そういったものを皆さんに説明をしながら、今回は3校を1校にしたい。

その前に、3校を2校という案でも投げかけてきました。しかし、南郷中学校の保護者の方からは、どうせならば3校を1校にするときに一緒に入りたいと。残されては逆に後から行く子供たちがかわいそうだし、同じ美里町の中で、これから生まれてくる子供たちはみんな美里町に生まれて中学校に入っていくんだと。そこを南郷だけを残さないで一緒にやってほしいという意見が多く出されましたので、そういったものを含めて29年度はそのような形で資料をつくり、皆さんに説明をして、あるいは保護者の方にお配りをしてという状況でございます。

議長（大橋昭太郎君） 藤田議員。

8番（藤田洋一君） 私は、今副町長さんの説明、全体の責任者でありますから、説明いただきましたけれども、柳田議員が言ったのは私もそのとおりだと思いますけれども、既にアンケートを66件と言いましたね。そのほかに説明会のほうで住民の方全般と保護者、さらには中学校の生徒、そして学校評議員を対象に4つに分けた説明会を開いて、その中から皆さんから192項目にわたって要望、意見書を賜って、それに対して教育委員会は答弁した。その答えを全て出して、8カ所の町内、その調査と南郷地域も含めてそろえてやっているという住民がわかるように、配付してみんなが目を通すような形でみんな配慮をしてですね。これまでの経過は全てわかっているわけですよ。ですから、その経過を踏まえて、今度新たにまた同じような形で住民説明会するというのであれば、その辺もきちんと踏まえた精査した中で、それらもあわせた中の説明会にもっていけるように、教育委員会のほうでそのように考えているんだということであれば、私はいいと思うんですよ。

それにはしっかりと、資料を今みんな持ってます、今言ったように、中学校も南郷もいろん

な意見が出ました。どうせやるなら南郷はそれにまぜてくれと、全てこれ私みんな持って見るんですがね。今言ったとおりですよ。だから、その辺を全て含めて再度この住民説明会をやるなら、いろいろ手順を踏んでやっていくんだらうというふうに思いますけれども、今までの約2年間弱の全ての資料に基づいて、さらにいろいろ新しい調査を加えた中も含めたしっかりとした説明をしていくんだということであれば、その辺はどうですか。そういうことだと私は理解しているんですがね。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） 藤田議員から今お話をいただいたとおりで、教育委員会も進めてまいるといふうなことでございます。よろしくお願いいいたします。

議長（大橋昭太郎君） 藤田議員。

8番（藤田洋一君） 場所もこれから2,200万円で調査入っていると言っているんですが、国際航業ですか、これは駅東のときも絡んでいた業者で、多分私そのように記憶しているんですが、国際航業が造成するときの会社だったんですか。違いますか。（発言する者あり）駅東の設計は国際航業だったのかな。だとすれば、かなりのものだから、それは確かに間違いないと思うんだけどね。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） 今、藤田議員からお話をいただいている部分、土地開発の部分では国際航業があそこでやったかというのは、ちょっと今調べないとわからない部分があります。ただ、国際航業というのは私の知る限りでは、航空写真測量、そして土地開発、そういったものに従事されている大きな会社であるということは承知しているんですが、ただ駅東の開発に絡んだかどうかはちょっと調べないとわからないところがございます。申しわけありません。

議長（大橋昭太郎君） 藤田議員。

8番（藤田洋一君） それはいいんですが、それからずっと資料を見ると、だんだん近づいてくるなと思うんですが、やっぱり3校を1校というのは、これはいろいろ説明して、住民の方々の要望があって1校ということで私らも捉えてはいたんですが、何回も言ってもその辺をしっかりと踏まえて、今度住民説明会をするときは、みんながやっぱりわかりやすく納得できるような説明体制でもって説明をしていただくことを、教育委員会に私はお願いしたいと思います。一応意見ですが。あといいです。

議長（大橋昭太郎君） 前原議員。

11番（前原吉宏君） 私は7番なんですけれども、基本構想のパブリックコメントについて、

11月1日に公表し、12月7日まで募集を行ったと。この件についてどうだったのか、それをま  
ず伺います。

議長（大橋昭太郎君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸君） このときですが、基本構想案としてお示したパ  
ブリックコメントだったのですけれども、町民の方から1件御意見が出されております。ただ、  
町民の方の御意見というのは、基本構想そのものというよりは、その土地、駅東という案で  
教育委員会ではその当時お示しをしておりましたけれども、そこではない別な場所のほうがよ  
ろしいのではないかというような内容の御意見でして、それに対しては今回、本来の趣旨のパ  
ブリックコメントに対する御意見ではなかったものですから、今後御意見としては参考にさせて  
いただくということで回答をしているところでございます。

議長（大橋昭太郎君） 前原議員。

11番（前原吉宏君） 回答したということは、今言っていたように、本来の趣旨とは違  
うのでという回答だったんでしょうか。

議長（大橋昭太郎君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸君） 今回のパブリックコメントにつきましては、先ほ  
ど教育長が申し上げたとおり、3つの中学校を1校に再編する。再編後の学校施設を新たに建  
設するなどのこれまでの教育委員会で進めてまいりました内容を基本方針として定めたもの  
に関するパブリックコメントだったんですけれども、先ほど申し上げたとおり、御意見自体はそ  
れに対してではなく、中学校を建設するための土地の別な場所の御提案ということでの御意見  
でしたので、教育委員会としては適地選定に当たりまして検討の参考にさせていただきますと  
いうような回答で載せてございます。

議長（大橋昭太郎君） 前原議員。

11番（前原吉宏君） そうしますと、教育委員会の臨時会において、その内容は審議された  
と理解してよろしいんですか。

議長（大橋昭太郎君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸君） 先ほど申し上げたとおり、このパブリックコメン  
トの内容を踏まえまして、基本方針を教育委員会の中で制定してございますので、その中で確  
認してございます。

議長（大橋昭太郎君） 鈴木議員。

2番（鈴木宏通君） 3点お聞きいたします。（「1つずつ言って」の声あり）では、1つず

つきます。

まず8番目の、美里町中学校建設用地適地選定等業務につきましてですが、 つきまして既存学校施設の跡地利用の検討、7月から10月に行う計画でございますが、4カ月でこの計画検討が可能かどうかというのが、まず1点疑問に思うところがあります。

もう1点は、一応ここだけ1つずつつきます。

議長（大橋昭太郎君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸君） 今回載せました跡地利用の検討につきましては、スケジュールの確保予定ということでお示しをさせていただいております、1回目に国際航業株式会社と打ち合わせをしたときに、その国際航業のほうから御提案をいただいたスケジュールになっております。ただ、そのスケジュールの中で、跡地利用が決まるのかというと、必ずしもそういうわけではございませんで、一通りの業者さんからの御提案をいただく期限として、ここまでのスケジュールと一旦はさせていただいております。

それで、その後、同時進行になるかもしれないけれども、先ほどお話の中で申し上げました内部検討委員会の中でそういった御提案を受けまして、その跡地利用について果たしてこれでいけるかどうか。あるいは今後の美里町において、こちらのほうがいいのではないかとというような検討も進めさせていただくというふうに考えてございますので、御提案いただく際のスケジュールとして10月までということ考えてございます。

議長（大橋昭太郎君） 鈴木議員。

2番（鈴木宏通君） 例えば今、もちろんこの業務を行う国際航業からの提案、その期日がそこだと。もう1点が内部検討委員会の中でのいろいろな考えをまたやる。これは例えばほかの民意からの御提案、または議会からの提案もあるでしょうし、そういうほかの提案は受けないんですか。

議長（大橋昭太郎君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸君） 今回、国際航業さんからは、1つの土地について1つあるいは2つの跡地利用について御提案をいただきたいということをお話しております。当然、コンサルさんの考えだけでその跡地利用を決めるわけではございませんので、一般の町民の方々、それから議会の皆様にも御指導いただきながら、跡地利用については考えていく必要があるというふうに考えてございます。

なおさらこの工期、最終的に業務委託期間3月15日までありますけれども、ではその間にこの跡地の利用を町として確定して、それでいくのかということではございませんので、あくま

でも事業者さんとしての御提案をいただいて、それに基づいて町で今後考えていくというための材料にするのが、このスケジュールでということ考えてございます。

議長（大橋昭太郎君） 鈴木議員。

2番（鈴木宏通君） 2点目にいきます。先ほど申しました内部検討委員会の設置と、の仮称中学校再編推進室の設置を今考えておられますが、これは期限としてはいつまで設置する予定なのかをお聞きします。（「いつから設置するか」の声あり）いや、いつまで。いつからは、これはこれからの予定なので。どこまで。（「終期だって」「開校だっちゃ」の声あり）開校までですか。

議長（大橋昭太郎君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸君） この中学校の適地選定業務については、今年度限りの業務委託となっておりますけれども、当然その間につくりました基本計画あるいはそれに基づいた実施計画、実施設計、それから建設、それから開校までと、それは一定年度の年数がかかりますので、その間その推進室が必要であるというふうに考えてございます。

ただ、今回こちらで正規職員1名あるいは非常勤1名の2名体制ということで今回はお願いしてございますけれども、その進みぐあいによっては、その辺の変更も今後あり得るのかなというふうには思っております。

議長（大橋昭太郎君） 鈴木議員。

2番（鈴木宏通君） 最後にします。内部検討委員会の設置をしまして、ただいま2つの推進室と検討委員会の、いつまでしますか、開校までということ今説明ありましたが、例えば内部検討委員会の目的の学校、例えば最後まで残るのは跡地利用の検討というのは、内部検討委員会、町か推進室の中では検討材料とか検討内容にはならないんですか。話し合いの中にこの既存学校の跡地利用に関しては、話し合いはそこではしないんですかという意味です。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） 済みません、なかなか言われていることが理解できなくて、申しわけございません。内部検討委員会というのは行政庁舎内といいますか、内部の連携を組んで一応考えていこうということなので、それは独立したものではなくて、今お話をさせていただいております再編推進室、このところで今度は内部検討委員会も統括して考えていくことになるんですね。ですから、一緒のものだと、一体のものだというふうな考え方を持っていただければと思っています。

議長（大橋昭太郎君） 鈴木議員。

2番（鈴木宏通君）では、もう一度。先ほど次長さんの御説明では、回答しても結局、跡地利用とかそういう部分は、内部検討委員会の範疇にある部分の検討する部分だと思うんですが、それを例えば開校までというのでは、それではちょっとつじつまが合わなくなるのではないかと思います。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） はい。全くそのとおりなんです。内部検討委員会で、なくなった場所をどういうふうを活用するかというところまで、一応踏み込んで業者さんの提案もいただきますし、それを内部検討とそれから皆様方の意見を聞いて、このようにしたらいいんじゃないかというところまでは、開校までには整理はしたい。一応の整理はしたい。そこから先については、今度は別の町全体として、やはり組織全体、こちらも組織全体ですけれども、やはり調整をとりながら進めていかなければならない。その部分は教育委員会なのかというふうなことではないと思うんです。一応の目安は開校まで。（「後でまたゆっくり聞きます」の声あり）

議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

9番（山岸三男君） 7番と8番について確認します。

先ほどパブリックコメントについては1件あったということの説明をいただきましたけれども、それもパブリックコメントに該当しないというような説明だったのですが、それ以外は一切なかったということでしょうか。

議長（大橋昭太郎君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸君） パブリックコメントに寄せられた御意見は1件でございます。

議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

9番（山岸三男君） パブリックコメントに関する内容ではなかったということなんですけれども、1件ということで場所のことでのものという説明だったんですが、それでよろしいのか。

議長（大橋昭太郎君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸君） 先ほども申しあげましたけれども、今回は基本方針に関するパブリックコメントでしたが、その基本方針の中でどの場所にということではなくて、基本方針に関するあくまでもコメントの意見募集と。

ただ、御意見のほうがその敷地について、こちらのほうがよろしいのではないかという御意見でしたので、趣旨とは違いましたので、あくまでも御意見として参考にはさせていただきます

すという回答にさせていただきます。

議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

9番（山岸三男君） でも、一応回答は出したということですね。

議長（大橋昭太郎君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸君） 回答といいますと、その御意見をいただいた方に直接回答というふうにも受け取れますが、そうではございませんで、ホームページ上であるいは行政情報コーナー等で、パブリックコメントに対してはこういう考えであるという回答をお示ししたということでございます。

議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

9番（山岸三男君） わかりました。では、8番のことです。

業務委託を4月24日に締結をして、それで の適地選定業務ということで一応5カ所を選定しますという説明が先ほどあったんですけれども、その5カ所というのは、国際航業さんとの打ち合わせの中で、こことこことここということで教育委員会のほうで指定するというか、そういうことを言って5カ所ということで打ち合わせて、この第1次選定ということをしたのかどうか。その辺をお尋ねします。

議長（大橋昭太郎君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸君） 今、お話ありましたとおり、5カ所につきましては教育委員会からお示しをさせていただいておりますが、そのうちの3カ所につきましては既存中学校の跡地でございます。残りの2カ所につきましては、従来美里町の教育委員会で案としてお示しをさせていただいております駅東の田んぼの部分、もう1カ所につきましては駅西といったらいいんでしょうか、役場の北側、本小牛田の小牛田小学校までの間の田んぼのあたりというふうな、ここからここまでという線引きはしておりませんが、大体その地域でということでの候補地をお示ししてございます。

ちなみに先ほどパブリックコメントで1件御意見がありましたと申し上げましたけれども、その御意見というのは、最後に今申し上げました小牛田小学校と役場の間のあたりの田んぼはどうでしょうかというふうな御意見ではございました。

議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

9番（山岸三男君） その5カ所というのは、現在の中学校、不動堂、南郷、小牛田中……（発言する者あり）あのさ、質問をしてるときに、少し考えるよ。自分が言いたいところ言ってるのだからさ。気をつけるよ。言われないうちにしろ。

議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

9番（山岸三男君） 私は確認の意味で、改めて一般質問でさせていただきますからね。それであえてきょう確認をしてるんです。それで、まず中学校と、先ほど言った教育委員会で去年示した駅東地域と、新たに私たちが一般質問でも提案した場所、その5カ所を含めて今回の第1次選定に国際航業さんに一応依頼したと、そういうことでよろしいんですね。（「はい」の声あり）

では、あとは詳しいことは一般質問でしますので。

議長（大橋昭太郎君） 手島議員。

6番（手島牧世君） 町の大きな学校再編というのを考えるに当たり、まずは全体としてこういった段階を踏んでいく順番でいいのか。例えば、今回出ました9番の、仮称中学校再編推進室及び内部検討委員会について、それというのは教育委員会の案ですと、話が出ている時点でそちらの組織が設置されて、それで町としての検討を進めていく上での最初の基本構想にいくのではないかなと。何となく順番として、もっと机上もしくは図面上の中でお話をして、例えば今回の選定に関しても、5カ所をぽんと投げるんじゃなくて、5カ所である程度シミュレーションをとっていくと、どこがいい悪いとか、そういったものが入ってくるのかなと思います。内部検討委員会は各課等となっているんですけれども、防災に関してもそういったことも踏み込んでいかないと、学校としては町全体を考えてどのように学校を持っていくかといったときに、教育委員会の案ですというだけが住民のほうに行き、もう決定したものとして全員受け取っているという感じを受け取っています。

だから、本当だったらもっと事前に検討してからの構想にいくのではないのかなと思っていたんですが、どうしてこういった形になっているか……。 （「ちょっとわかんねな」の声あり）

基本構想を出すに当たり、内部検討を教育委員会で出したものであって、それが住民にやりますよという形の、先ほど柳田議員がお話ししているような、もう決まったような形の文面で来ています。1校にしますと。その文章がどうしても住民の立場からすると、決まったことなんだねというふうに受け取られていました。その辺に関してもっとこういった、そのあたり何か建てるのありきでの多分内部検討になってくるんだとは思いますが、そうじゃなくてシミュレーションをつくる上で、最初にこういうふうにもっていく前、発表する前の段階でこれが必要だったんじゃないかなと思うんですけれども、こういった形、流れというのは。

議長（大橋昭太郎君） 副町長。

副町長（須田政好君） きょうの資料はですね、昨年6月に全員協議会で説明させていただいた

以降の経過を書いています。その前は、回を重ねて全員協議会でも報告してきましたように、27年、28年とずっとこの順序で進めてきています。それで27年の夏と秋に住民説明会を行い、そしてそこから学校再編ビジョンの作成に入り、学校再編ビジョンで将来的には中学校は1校、小学校は段階的になりますけれども3校にして、そして将来的には1校という学校再編ビジョンも作成しています。それらも含めて27年、またその前の学校教育環境審議会からも意見をいただいていますし、そのように25年、26年ごろからずっと教育委員会としては協議を重ねてきています。そのたびに町民の皆さんには情報を提供し、そして御意見を聞く機会を行ってきました。その中で特に、28年度、29年度は集中的に中学校に絞って、1校に特定して教育委員会の考えをここまでまとめてきたという考えでございます。

それから、教育委員会の考えというのは、何と申しますか、あくまでも地方公共団体の中の教育行政を執行する機関でございますので、その行政を執行する機関として今現在その作業を進めていると。進めるに当たって、町長のほうに財産取得の申し出等がそのうちに出てまいりますので、その全般の教育環境の整備の中で教育行政を執行する、教育委員会が現在町民の皆さんの意見を聞きながら動いているという状況でございますので、よろしく申し上げます。

議長（大橋昭太郎君） 手島議員。

6番（手島牧世君） それに合わせて、結局最初の教育環境審議会で出されているのは小学校再編が先でしたよね。そういった意味では、小学校の再編というか、そちらのほうも後づけじゃなくて一緒に考えていったの中学校の配置だと思うんです。

議長（大橋昭太郎君） ちょっと待って。副町長。

副町長（須田政好君） それでは、27年の秋にいろいろと意見交換会をしたときに、町民の中から、あるいはその会場でなくても教育委員会においでいただいて、学校は中学校の施設のほうが老朽化が著しいので、そちらのほうの方が先じゃないかという意見をいただき、教育委員会ではそれを検討したところ、中学校を先にするという結果になっています。

それから、小学校も一緒に考えてというのは、28年の8月に住民説明会、あるいは9月に保護者その他いろいろ関係者等、回数にして50回くらいやっていますけれども、その中で小学校はどうあるべきかという意見も聞いてきています。しかし、小学校に関しては反対意見がかなり多かったです。小学校に関しては、それぞれ地域に事情があり、あるいは50人、30人でもやっている学校があるので、何とかそこまで存続したいという意向と申しますか、御意見がありまして、小学校に関しては教育委員会の考えとしては、それぞれの地域の事情を加味しながら、その地域からそのような声が上がってきた場合には再編を考えていこうと。それで中学校につ

いては、このように生徒数が減っていきますので、適切な表現ではございませんけれども、集団学習といいますか、そのような集団学習、部活動を初めとした集団学習に支障が出るだろうと、そのような観点から中学校を先にやろうという考えで来てました。

決して、教育委員会が勝手に自由に方向転換しているわけではなくて、住民の方との意見をやりとりしながら、ここまで持ってきたという経過がございます。

議長（大橋昭太郎君） 傍聴の申し出がありますので、これを許可いたしております。

手島議員。

6番（手島牧世君） 今、言いたいところよりもちょっと違うところを深く説明いただいたんですけども、その小学校を考えると言ったのは、町全体を考えた場合に、幼稚園を建設しました、幼稚園にいる子供たちと小学校で離れて、また中学校で一緒になる子供たち、そういった意味では学区とか、そういったところを考えていく上で全体を見ていかなければならないし、場所の選定というところでまた小学校の統廃合、先ほど地域の皆さんの声を聞くと言っていたんですけども、そちらも多分今後出てくるとは思うんですが、それを同時進行でなければ考えていけないんじゃないのかなと思われているので、その辺が中学校をやりました、後づけて、やっぱり中学校はこっちだったよねということは戻せなくなると思うんですね。中学校こっち側で、今のままじゃなくてこっちに新しく建てたいとか、極端な話、そういったふうに流れていったときなんかもあるので、全体として教育として学校の再編、町としても考えていかなければならないのではないかなと思ったので、再編の中にやはりいつも小学校のあり方とかというのも入ってこないとだめじゃないかなというのが思っています。

議長（大橋昭太郎君） 副町長。

副町長（須田政好君） 小学校のことは考えていないというわけではございません。小学校もどうあるべきか。ただいま手島議員さんからもお話ありましたように、幼稚園で一緒だったのが、小学校で分かれて、中学校になって1つになるということになると、子供たちにとっては不自然なといえますか、そういったこともございますので、そのような状況を保護者の皆さん、地域の皆さんどのように捉えていきますか、どのように進めますかという話を聞きながら、そういった問題はあるけれども、学校間の交流なんかを深めながらそういうものを解消して、小学校についてはもう少しこのまま継続をという意見が多くありましたので、現行といえますか、この現在の町内6校体制を教育委員会としては今のところ見直す考えはないということで、私が3月までいた教育委員会の協議経過でございます。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） 今、副町長からもお話をされたところでございます。手島議員にお話をいただいている部分については、町全体を考えて、小中学校関係なく美里町の学校教育についてどうあるべきかということをお話しされているのではないかなというふうに思っています。そういうことがあって、学校教育環境審議会という部分を立ち上げまして、それで諮問をさせていただきました。その諮問の答申をいただいた内容について、一番大きいのは、学校が今抱える問題は何なのかということです。それを解消するにはどうしたらいいのか。その解消するに当たって、どういうことが懸念されるのか。適正化に向かって進めていくためには、どういうことが懸念されるのかということも、答申の内容としていただきました。

それを受けて、教育委員会の内部で検討させていただきまして、いろいろとアンケートを行ったり、意見交換会を行ったりという形で進めてきました。小学校をないがしろにして進めてきたわけではありませんので、御理解いただきたいと思っております。

議長（大橋昭太郎君） 手島議員。

6番（手島牧世君） その審議会については多分一般質問のほうで話になるかと思うので、そちらの点ではなくて、学校の問題、先ほど部活動ができないというところが一番に出ているんですけども、その辺もちょっと問題があるのかなというところで、南郷の保護者、1校にという多くの意見と言った場合のどれぐらいというところがやはり不明瞭だということも考えながら、やはり住民への説明不足、私も結構懇談会や意見交換会は過去にかなり参加しているほうだと思います。それでも、もちろん私以外の皆さんはこういった全員協議会、私今回初めて学校再編についてはお話を聞きます。聞いているので、ある程度理解は深まっていると思うんですけども、説明会に行き紙だけを見ている方にとっては、非常に今の中学校再編及び学校再編についてはわかりにくい状態です。

パブリックコメント、ホームページの中であっても、必ずしも皆様がホームページを見ているわけじゃなく、もっと住民に、もっともっとお話をする責任というのはあるんじゃないのかなというのは感じています。

議長（大橋昭太郎君） 説明責任をもっとしっかりやってくれということですね。（「資料は配ってるし」の声あり）配ってるしな。副町長。

副町長（須田政好君） 保護者の方に呼びかけて集まって、いろいろと説明あるいは意見交換をしてきていますが、その前段で、見やすいチラシといいますか、パンフレットをつくったり、あるいは先ほどから出ていました具体化に向けてという去年の6月に作成したもの、それらをお配りしながら事前に見ていただいて、そして内容はこうこうこうですよというところで集ま

っていただいています。

南郷地区ですと、幼稚園、小学校、中学校とやりました。それで、小学校、中学校につきましては、PTAの役員の方々が代表というわけではないですが、お集まりいただきましたし、幼稚園では帰りの迎えるの時間を利用して、三、四十人ぐらい集まっていたいただきました。その中で数的には全体に比べれば少ないんですが、しかしその少ないというのはやはりある程度先に提供した情報に対して、同意ではないんですけども、賛同ではないんですが、ある程度教育委員会のほうに任せていただいているのかなというふうにも受け取れる部分があると思います。もしいろいろな御意見があれば、いつでもお聞きしますし、そのような姿勢でこれまで進めてきたところです。

それから、昨年やったアンケートも66件集まりましたけれども、その前の年もアンケートというか、自由筆記するやつです。その前の年もやりまして185件が来ています。そのような形で会場に来れない方が教育委員会に意見を出してきてますので、192ですか、192件来ています。そういった意見を聞く機会をいろいろつくりながら、皆さんの意向の把握には努めてきたところです。

議長（大橋昭太郎君） 村松議員。

3番（村松秀雄君） さっきアンケートが192件のプラス66件と、分母は幾らですか。次長、わかるんでない。去年から。まあ、いいから。大したことないけれども、まあいい。わかんないならいいです。大したことない、意味はないです。

だから、それは余り意味をなさないよというアンケートだよということです。言っちゃ悪いけど。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） 分母の捉え方なんですけれども、やはり町民の方全てということになれば、今数千人いらっしゃるわけですし、幼稚園、小学校、中学校の保護者という形をとれば、こちらでは保護者何人というよりも、児童生徒数でしか把握してないので、これだけ見れば2,100人近くいらっしゃるわけですね。そういった中での分母ということになりますので、決して多いわけではない。

議長（大橋昭太郎君） 村松議員。

3番（村松秀雄君） だから、多く見ても親が1,000人はいるでしょうと。だから、できるならば200件ですか、それでは余り、内容がどうであれ、アンケートする意味はないよということ、これは意味がなかったのではないかということです。

まあ、それはいいんだけど、9の1、住民説明会のところ、いろいろ意見交換会をされてきて、いろいろなものを跡地も、適地選定をしましたと。内容は多分その説明会だろうと思うんです。これについては説明会ですので、意見交換とかそういうのはなしなんでしょうか。その説明会の内容はどういうふうにお考えになっていますか。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） まず、私どものほうで調査不足であった部分を補うことになります。それで一つの適地の結果を示して、こういう形になります、教育委員会の考え方としてはこうなりますということを、まず説明をさせていただく。その上で意見を聞くということを考えています。

議長（大橋昭太郎君） 村松議員。

3番（村松秀雄君） 教育委員会での選定を御報告すると、経過を説明して、こういうわけでここを選定しましたよという説明等でやっていくでしょうけれども。それに対して意見をお聞きするというのがあるんだけど、教育長が今お話しされたんだけど、いや、だから聞いてどうなるのかと。一番はそこなんだよね。いや、教育委員会はもう前からこういうふうな考えで、そこは別に、そこでやっていくんだと場所的な問題で、そこにしましたよと。いや、それよりもこっちのほうがよしいんじゃないですかと、意見も出るかもしれない。その場合、いや聞きますよと、だけになっちゃう可能性が私は強いと思うのね。あくまでも教育委員会が、なぜこの場所を選定したかという説明に終始されるんじゃないかと危惧するわけね。多分そうしかないと思う。その場は、説明会では。だから、きちんとその前に、今度いろいろな選定もやるんだけど、そのデータなんかもいろいろ示されてお話ししていったほうが、聞いている方が御理解ができるんじゃないのかなと思うんです。保護者であれ住民であれ。ただ、本当に、いやそれじゃおかしいよという方が出てくると思います。我々の中でもどんな話かわからないのが実情だからね。出てきてないんだから。みんないろいろ御意見も出る形でやるんだかね。

やはりその辺のね……。

議長（大橋昭太郎君） きちんとしたデータを示して説明しろということね。

3番（村松秀雄君） そうです。親切に説明しなさいと。ただ、やみくもにこうやってきたんじゃないよということです。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） ただいま御指摘、大変ありがとうございます。教育委員会としましてもデータの的に整って、全てが固まってから説明するというのではなくて、一応わかった範囲

内、今の方向性、これこれこういうわけで、できる限り町民の皆様には説明は申し上げたいと。その中で最終的には、いつかはこれは決定しなくてはならない時期が来るわけでございますから、そのときはもう教育委員会の方針としてはこうです、ですから町長、財産取得の申し出をさせていただきますので、どうか検討いただけませんかということになる。そういうふうな流れで進ませていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（大橋昭太郎君） 村松議員。

3番（村松秀雄君） まあ、最終的には町長が受けるかどうかということもあります。受けたら決定を出すか出さないかという流れになる。

議長（大橋昭太郎君） 千葉議員。

14番（千葉一男君） ちょっとびっくりしてわからないで聞いていたので、一つ確認をしてから、ちょっと一つだけ言いたいと思います。

8番まではこの経過はこういうことですよというのをまず説明してくれたわけですね。その上で、9番以降のことです。それで、今回の議会では をやりますのでということで、ここにまず書いている。よろしいですか、これで。 が今回はお金がかかることではないので進める。それでいいんじゃないか、そこはまず。（「その部分」の声あり）いや、それでいいなら、それでいいです。

そうすると、ここまでずっと聞きながら、最終的にはやっぱり場所でもめてるんだよというのが、これは私どもの今までの感想として、そう思ってるんですね。だとすると、結局公が担わなければならない価値観は何かといたら、それはやっぱり安心・安全なんです。ですから、場所を選ぶときに客観的な価値というものをきちんと明確にしながら、順序をつけて、それでそれを基準にして5個なら5個選んで、最終的に皆さん。

私はこう思います。公の機関としての価値観で一番大事なものは何かといえば、安心・安全だと。安心・安全というのは町民も生徒も安心・安全はやはり大事にしなければならない。これが1つ目。それから、教育委員会ですから、子供のことで、教育の最適化、これは何かというのが2つ目だと思う。それから、今財政が厳しいですから、財政上どうかという価値観が3つ目。それは投資経費、次に維持管理経費、この2つの側面から経済性をやっぱり議論しながら町民の皆さんに、そういうものを大事にしてこの場所をこういうふうに一応選びましたというふうな説明ができるように、ぜひやっていただきたい。私は大変難しい問題だと、誰がやったって難しい問題だと思ってます。しかし、またこれ単純なんですよね。物すごく個人的な利害のところ物を見ようとしますから、ぜひ専門家がこういう価値観の上で町民を守るた

め、生徒を守るため、伸ばすため、この場所が適当だというふうな説明をぜひやっていただきたい、そういうふうに思います。以上です。

議長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）平吹議員。

5番（平吹俊雄君） 9番の というのがあるんですね。先ほど教育長がいわゆる中学校再編推進室に、再編検討委員会を持っていくという私の勘違いなのか、それは間違いないですか。それとも、教育委員会独立でこの委員会を立ち上げるということですか。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） 大変申しわけございません。

まず、 の再編推進室の関係につきましては、教育総務課内、教育委員会の中に教育総務課があります。教育総務課の中にこの、仮称ですけれども中学校再編推進室を設置したいという考えです。そういう中で、これなら教育委員会だけの内容になってしまいますので、行政にかかわる建設課、産業振興課、農業委員会等々のほうの担当を含めまして、一つのプロジェクトチームみたいなイメージを持っていただければいいのかなと思います。

その業務の担当は、あくまでも教育委員会です。そういうふうにイメージしていただければと思います。

議長（大橋昭太郎君） 平吹議員。

5番（平吹俊雄君） いわゆる33年4月開校に向けて、これからスタート、スタートはしてるんですが、再スタートということで短期間なわけですね。そうしますと、この の学校再編推進室、正規職員1人、それから非常勤1人という部分ですが、かなりこれは短期間なもんですから間に合わないのではないかと私は思います。ですから、先ほどは教育長の中でも、変更がある場合はその限りでなく、要するに足りない場合には変更があるということだったんですが、私としては1人であと非常勤、2人だと足りなくなると思うんですが。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） 大変御心配ありがとうございます。

まず、立ち上げはこの形で立ち上げをさせていただきますして、進捗状況に応じて平吹議員から今言われたような内容に多分なってくると思います。そのときにはいろいろ協議をさせていただきますして、増員してもらおうとか、いろいろなことで対処させていただきますしたいと思います。まずはこの形でスタートを切らせていただきたいと思いますということでございます。

議長（大橋昭太郎君） 平吹議員。

5番（平吹俊雄君） 大変ですけれども、臨時職員1人で足りない場合は、総務課の中で対処

すると。何人になるかわかりませんが、臨時になるかあるいは総務課内の職員が張りつくか、その辺は事務局でやるということですか。

議長（大橋昭太郎君） 教育長。

教育長（大友義孝君） 今考えておりますのは、正規職員 1 名と非常勤職員 1 名でございます。やってみて、どれだけの業務をここでやっていけるか。現在、教育総務課は人がいないわけでもありません。もちろん学校教育係とか、給食係とか、いろいろ係がありまして、それも絡んでいる中での推進室なんですね。決してそこで全部統括して、1 人でやるということではないということです。ですから、その状況を見ながら、やはりこれではなかなか業務的に多いということになれば、非常勤の方をもう 1 名追加していただくとか、そういったところが出てくるかもしれませんので、よろしく願いいたします。

議長（大橋昭太郎君） 平吹議員。

5 番（平吹俊雄君） 今、働き方改革ということもありまして、やはり正職員には余り負担のないように、今後十分に注視しながらその辺はお願いしたいと思います。

議長（大橋昭太郎君） よろしいですね。（「はい」の声あり）

中学校再編に関する経過報告及び今後の推進体制については以上といたします。

以上で、町長からの協議事項についてを終わります。

この後、4 のその他に入りますが、ここで暫時休憩いたします。再開は 4 時 30 分といたします。

午後 4 時 2 2 分 休憩

---

午後 4 時 3 1 分 再開

議長（大橋昭太郎君） それでは、再開いたします。

4 のその他に入ります。

局長のほうから説明をお願いします。

事務局長（吉田 泉君） どうもお疲れさまでございます。

その他として、事務連絡をさせていただきます。

今回 6 月会議におきましては、追加議案の提出が予定されております。現在のところ初日、6 月 12 日の当日朝になるかと思いますが、6 月 12 日に開議前に追加議案のほうを配付させていただく予定となっております。条例の改正案 1 件でございます。

次に、行財政の特別委員会、こちらが 7 月 26 日に決まっております。9 時半となっております。

す。内容としては、議会報告会関係、こちらは班編成とか会場とか、そういう関係。あとは特別委員会の研修会の関係でございます。それで、前にこの特別委員会の日に合わせまして、午前とか午後合わせまして、債権回収の研修会をやらせていただく予定だと申し上げましたが、この7月26日につきましては講師の先生がちょっと都合がつかみませんので、そちらにつきましてはまた後日改めて、7月26日に特別委員会を9時半から行う予定になっております。その日の本来は午後にも行いたいと思っていたんですが、講師の先生の調整がつかないということで、今回は申しわけありませんが、また後日改めて御案内させていただきます。

あと文書箱のほうに6月17日の美里町消防団消防演習、あと6月24日の遠田2町水防演習のほうの案内が入っているかと思えます。それで、まず遠田2町、6月24日の当日の服装につきましては、案内のほうにも記載のとおり作業着、あと帽子、あと長靴となっているかと思えますが、そちらの服装でお願いしたいと思います。また、17日の消防団の消防演習の服装なんですけれども、こちらもちょうど去年のやつということでしたところなんです、議長、副議長も作業着を着てございます。（「回って歩くからか」の声あり）そうなんです。点検とかする関係で。それで、議員におかれましては、この写真はありませんが、その辺ですね。（「俺は普通の格好だったと思う」「みんなスーツで来てた」「ただ、去年のを見ると、議長と副議長は」「作業服、だから議長、副議長はどうぞ作業服で来てください」の声あり）

それで、去年は作業服ではなかったということなんですけれども、その辺統一したほうがよろしいかなと思います。（「演習のときはずっと普通の格好で行ってたと思うんです」「防災訓練も消防演習もスーツでみんな来てた」「防災訓練は作業服」「消防演習は来賓だから」「そうなんだ」「来賓だよな」の声あり）

議長（大橋昭太郎君） じゃあ、17日の分については通常の服装でお願いするということによろしいですか。（「25日は作業服ね」の声あり）24日は全員作業服、長靴、帽子。17日は通常の服装で結構ですと。議長、副議長は通常点検があるから作業服。それでいいですね。（「了解」の声あり）

事務局長（吉田 泉君） それで、意志統一していただければ構わないです。

議長（大橋昭太郎君） そういう方向でお願いいたします。（「はい」の声あり）

事務局長（吉田 泉君） では、最後に、きょう午前中議運もございまして、一般質問の。（「24日のバス」の声あり）はい。大事なところです。

それで、遠田2町水防演習のほうですけれども、こちらは役場前からシャトルバスが出る予定でございます。時間は12時以降、随時ピストンで送迎するそうです。12時以降に来ていただ

ければ、必ずバスに乗っていただいて会場に行くという形になりますので、よろしく申し上げます。遠田2町水防演習のほうですね。

議長（大橋昭太郎君） 手島議員。

6番（手島牧世君） 作業服というのは何か白っぽいような上下で、メッシュの青いあれは何ですか。（「ベストはいいんですか」「ベストは要らない」の声あり）

事務局長（吉田 泉君） 秋の防災訓練のときは執行部のほうなんかは全部防災ベスト、ただ暑いのです、下はポロシャツとかになりますが、でも議会のほうで統一して防災ベストを着るといふのであれば。（「作業服でいい」の声あり）

議長（大橋昭太郎君） 作業服のみで。

事務局長（吉田 泉君） あと本日、一般質問通告書を配付させていただきました。議運後に一部訂正する部分がありましたので、議運の委員におかれましては既にお持ちのものを回収させていただきます。ちょっと微調整させていただきますので、議運の委員さんにおかれましては、そのままそっくり、ページをやってるものですから、ジョイント変えるのもちょっと大変かなと思われましたので、机の上に置いておいていただければ。

議運の方におかれましては、既にお手元にあると思いますけれども、それを差しかえさせていただきます。（「了解です」の声あり）

私のほうからの連絡は以上です。

議長（大橋昭太郎君） 皆さんのほうから何かございませんでしょうか。（「なし」の声あり）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、副議長、閉会の挨拶をお願いいたします。

15番（我妻 薫君） きょうはいろいろ重なった議員の方もいるかと思いますが、大変御苦労さまでした。

特に中学校再編についてはいろいろ個人の中に異論もあろうかと思えます。長期的な展望に立って、皆さん慎重に判断していただければと思えます。そういった説明を受けながら、今後の議会活動に反映していただければと思えます。

きょうは大変御苦労さまでした。

午後4時40分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年6月7日

美里町議会議長